

福岡県議会議員
福岡市西区

しおにゅう こうき
塩生好紀

37歳 理学療法士



～県民に開かれた、県民から信頼される議会を目指して～

福岡県議会における様々な問題について「違法かどうか」だけではなく、

「県民から理解と納得が得られるか」

海外活動や部課長会、議長・副議長ポストを巡る金銭授受問題について、
県民の皆様から県議会への厳しいご指摘や怒りの声が数多く寄せられています。
私自身は、公費による海外活動や県職員を招いた政治資金パーティーの開催、
議員間の金銭授受には一切関与していません。

渦中の6月議会でこれらの問題を本会議で取り上げた議員は、私を含めわずか2名でした。引き続き一般質問
や議長への申入れ、議会改革PTへの提言などを通じ、県民目線の議会改革を進めていきます。

本来の使命は、地域課題や県民の声を県政に届け、解決につなげることです。一方で、今回の問題は県民の信
頼を回復し、議会を変える重要な機会でもあります。

現在の議会改革が県民の理解と納得が得られるものとなっているのかを問い続けながら、引き続き皆様の声を
改革に反映し、信頼される福岡県議会の実現に全力で取り組んで参ります。



1 問題の概要

県議会と県執行部との関係や長年の慣行・慣例が、県民目線から見て適切だったのかが問われています。

① 海外活動

- ✓ 海外訪問の必要性・効果
 - ✓ 公私の区別
 - ✓ 契約方法・費用の妥当性
 - ✓ 報告書の作成・公表内容
 - ✓ 県民への説明
- 報告書一例

② 部課長会



- ✓ 政治資金パーティー券
組織的購入
- ✓ 政党機関紙購入の実態
- ✓ 贈答品等の慣行
- ✓ 長年の組織文化

③ 議会運営



- ✓ 議長、副議長、議会運営委員長
ポストを巡る金銭授受問題
- ✓ 議会と執行部の関係
- ✓ 情報公開・説明責任
- ✓ 報道機関への対応

海外活動については、必要性や成果、契約・支出のあり方などを十分に検証し、県民への説明と情報公開、
制度設計を行い、県民の理解と納得が得られるまで中止すべきと考えています。

2 6月議会 一般質問

議会・県庁双方のガバナンス強化を提言

今回の一般質問では、県庁内（部課長会問題）と県議会（議会改革PT）の双方において、
組織のガバナンス強化が必要との観点から質問を行いました。

【県庁】部課長会によるパーティー券購入問題

- ✓ 外部有識者を交えた検証
 - ✓ 第三者相談窓口の設置
 - ✓ OB職員を含めた調査
- ▶ 一般質問動画



【県議会】議会改革プロジェクトチーム

- ✓ 議会と執行部の健全な緊張関係
 - ✓ 一人会派も参画できる仕組み
 - ✓ ガバナンス強化と透明性向上
- ▶ 一般質問動画



新聞・テレビ・インターネットニュースなどでも
取り上げていただきました。
右の画像を読みこみご覧ください。



3 議会改革に向けた塩生のアクション

① 議長へ申入れ「議会改革は議会が主体的に」

海外活動など一連の問題を受け、私は議長に対し、議会改革に関する申入れを行いました。主な提案内容は、

- ・海外活動制度の抜本的見直し
- ・一人会派・少数会派も参画できる議会改革
- ・情報公開・説明責任の強化
- ・議会改革の進捗の見える化 などです。

県民の信頼を回復するためには、県民の幅広い意見を反映し、議会自らが主体的かつ継続的に改革に取り組むことが不可欠であると考えています。



② 議会改革プロジェクトチーム（PT）とは海外活動問題などを契機に設置された、福岡県議会の議会改革を検討する組織です。

主な検討項目

- * 議会運営の慣行の見直し * 海外活動の基準づくり
- * 議会活動の情報発信強化 * その他の議会改革

県議会では、議会改革を検討するため、「第二次議会改革プロジェクトチーム（PT）」が設置されました。

※議会改革 PT の課題

1. 一人会派や少数会派は対面出席不可
2. 検討項目のうち一部のテーマのみ意見要請（書面提出のみ）



③ 金銭授受の問題調査へ申入れ

福岡県議会で実施される第三者調査について、県民からの疑念払拭の調査となるよう、「第三者調査の実効性確保等に関する申入書」を議長宛に提出しました。

- * 公費調査の適正性の明確化 * 第三者性・利益相反の確保
- * 証言環境と情報管理の徹底 * 調査方法・対象の明確化
- * 歴代議長、副議長への調査 * 結果公表と再発防止
- * 百条委員会を含む更なる真相解明

県議会に身を置く一人の県議会議員として、また議会改革を掲げて議員となった立場として、複数の議員や複数の会派に関する証言が報じられている状況を踏まえると、この問題を見過ごすことはできず、県民の信頼回復に向けて改めて行動すべき局面であると判断しました。

県民アンケートや連日いただいている多くのご意見ご指摘を踏まえ、今回の申入れを行いました。



あなたの声を議会改革へ

議会改革PTへの提言や議会での質問に活かすため、アンケートをしています。

LINE・FAX（092-643-2626）でもご意見を受け付けています。



アンケート
ページ



※お子さんや若者からのご意見を頂きたいです。未成年の方は、保護者の方の承諾を得たうえでご回答ください。
※多くのご意見をいただくことが予想されるため、個別の回答・返信はいたしかねますが、いただいたご意見は責任をもって議会改革や議会活動に反映してまいります。

